

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
矢作川の減災に係る取組方針
【フォローアップ資料】

令和元年5月23日

矢作川水防災協議会

「水防災意識社会」の再構築ビジョン

平成27年12月

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。
- ・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。
- ・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

平成29年6月

「水防法等の一部を改正する法律」の施行

- ・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
- ・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

平成29年6月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

- ・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

平成31年1月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- ・平成30年7月豪雨では、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
- ・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
- ・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
- ・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築をめざします。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

平成31年1月29日
国土交通省

～「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定～

概要

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・**協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画**
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・**多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成**
- ・**防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知** 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・**簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置** 等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上 等

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制の強化に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(建設業者を含む)が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

(4) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・**排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施** 等

(5) 河川管理施設の整備に関する事項

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・**土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備**
- ・**多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施**
- ・**本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施**
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

平成30年度の主な取組み

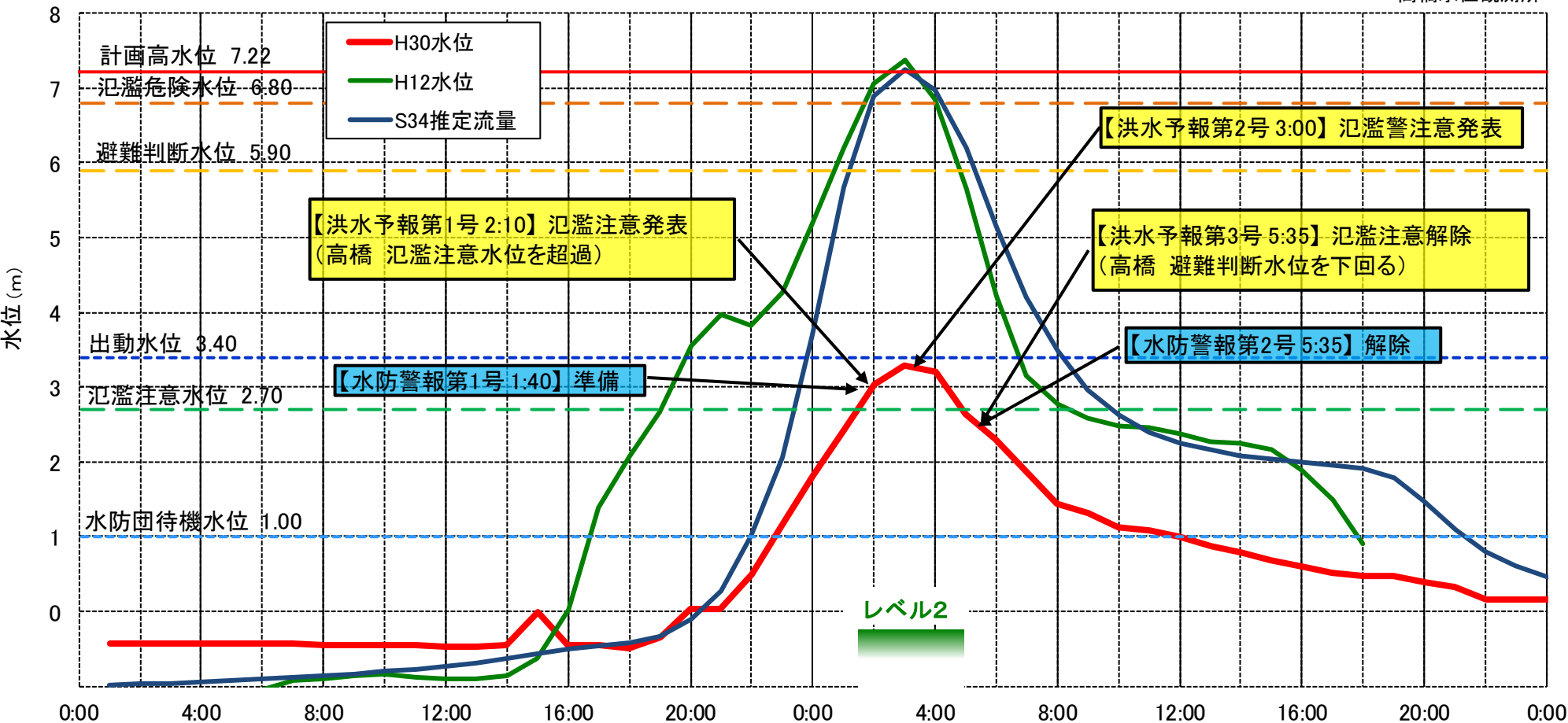
項目	取組内容
(1) ホットライン運用について	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(2) タイムライン運用の検証	(1) - 3) タイムラインの作成
(3) 危機管理型水位計の設置	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(4) 緊急5カ年ハード対策	(1) - 4) 危機管理型ハード対策 (2) - 2) 堤防の強化
(5) 出前講座	(1) - 1) 矢作川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み
(6) 地元との合同巡視の実施	(2) - 3) 水防活動の強化
(7) 水防訓練の実施	(2) - 3) 水防活動の強化
(8) 排水作業準備計画の作成	(2) - 8) 排水計画・復旧計画の検討
(9) 住民の活動支援	(2) - 7) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全に関する取組み
(10) 矢作ダム再生	(2) - 3) 矢作ダムの堆砂対策
(11) その他	

【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

(1) ホットライン運用について

平成30年台風24号(9/30~10/1)

高橋水位観測所

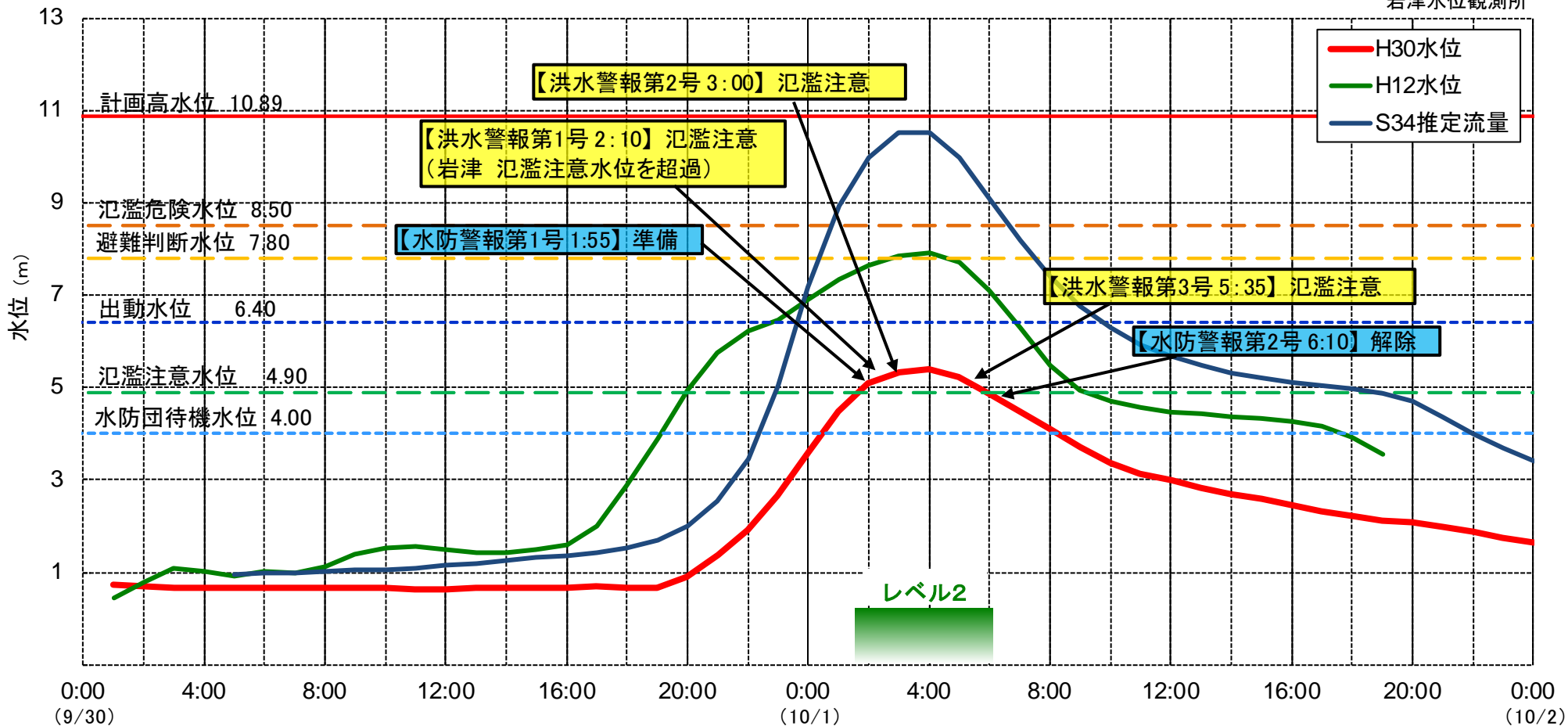


【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

(1) ホットライン運用について

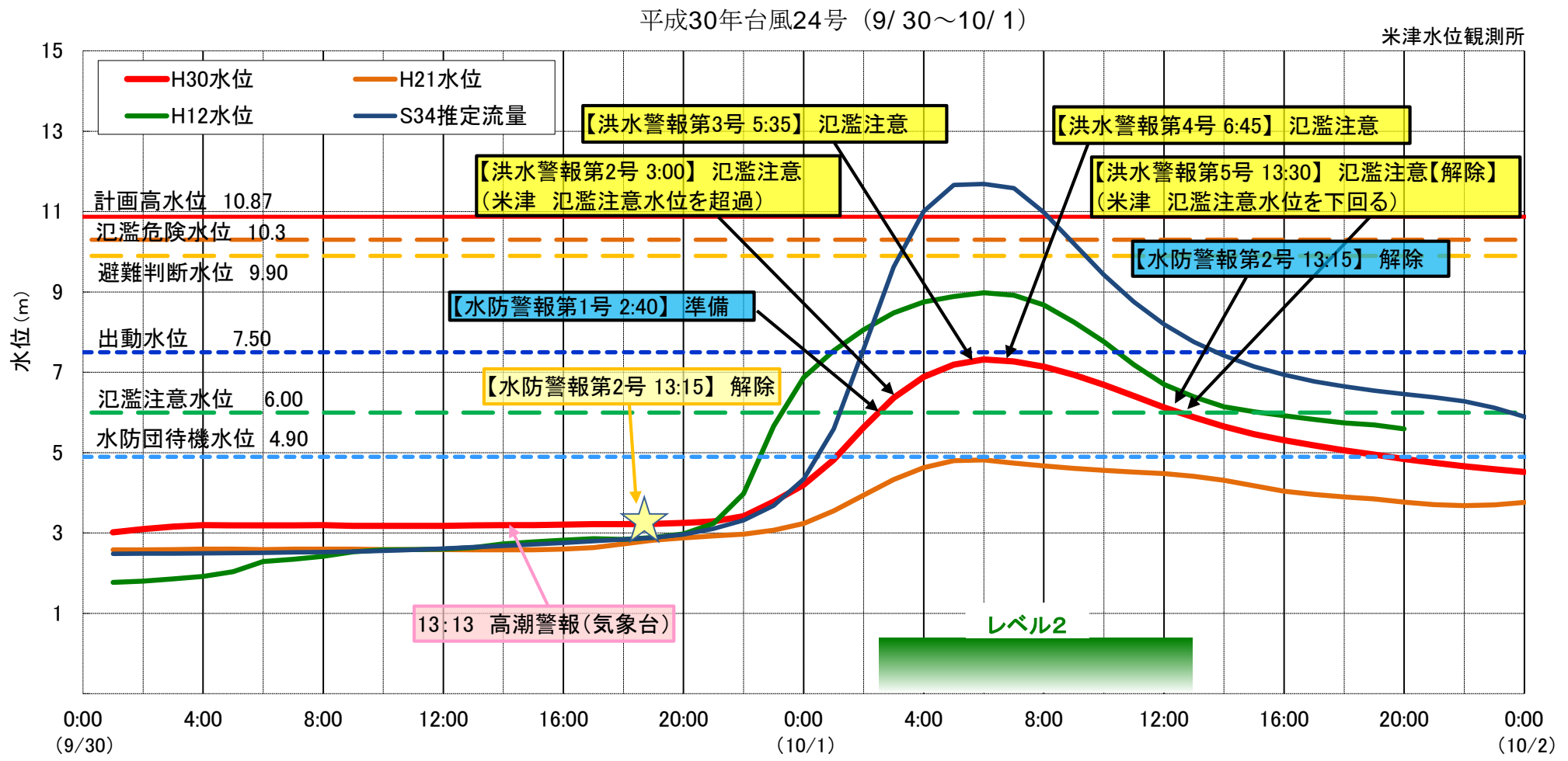
平成30年台風24号(9/30~10/1)

岩津水位観測所



【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

(1) ホットライン運用について



- ・高潮については、伊勢湾台風並との情報から早い段階で警報が発令された。
- ・今後は避難情報の発令のタイミングなど検討が必要
- ・干潮区間における高潮による水位上昇を考慮した、樋門・樋管操作の準備が必要。

【高頻度洪水・想定最大規模洪水共通の取組み】 （1）ホットライン運用について

・ホットラインの修正

など

平成30年度の実施内容
・ホットライン内容の検証・見直し

令和元年度の実施予定
・ホットラインを用いた訓練の実施、内容の検証・見直し

【ホットライン文例の修正】

6時間後に「避難判断水位」に達すると予測されたとき（米津水位観測所）

高浜市 ホットライン①（米津関連）

「米津」基準水位観測所の水位が、6時間後に「避難判断水位（9.9m）」に達すると予測されました。

矢作川では平成12年9月の東海豪雨と同規模の洪水発生が予測されています。

西尾市米津町にある「米津」基準観測所の時分時点の水位予測によると、6時間後の時分頃には、避難準備・高齢者等避難開始等の目安となる「避難判断水位9.9m」を超えて更に水位が上昇する恐れがあります。

ただし、6時間後の予測のため、今後の雨の状況などによって予測内容が変わる可能性があるため、今後の気象や水位の状況、矢作川洪水予測に注意してください。

これらを踏まえて、以下の項目の検討をお勧めします。

- 消防団等への注意喚起
- 体制の確認

「避難準備・高齢者等避難開始」の発令範囲は、矢作川で氾濫が発生した場合、L2（想定最大規模）の洪水氾濫の浸水想定区域を参考にする、と、表-1の地域になります。

以上、現時点での豊橋河川事務所からの情報提供です。

表-1-(1) 高浜市浸水想定区域（米津水位観測所関連） L2（想定最大）洪水

●右岸 危険箇所（西尾市米津町 9.0k） 破堤想定	
青木町	アオキチョウ
春日町	カスガチョウ
沢渡町	サワタリチョウ
清水町	シミズチョウ
神明町	シンメイチョウ
田戸町	タドチョウ
豊田町	トヨダチョウ
樽田町	ヒエダチョウ
二池町	フタツイケチョウ
本郷町	ホンゴウチョウ
向山町	ムカイヤマチョウ
湯山町	ユヤマチョウ
論地町	ロンチョウ

米津地点 6時間後 避難判断水位を超過

<概要>

平成12年9月東海豪雨と同規模の洪水発生予測

<水位の予測>

6時間後(〇時〇〇時点)水位予測	
米津(西尾市米津町)	●●●m

「避難判断水位9.9m」を超えて更に水位が上昇

※6時間後の予測のため、今後の雨の状況によって予測内容が変わる可能性があります。

<検討すべき事項>

- 市の体制を「第1非常配備」
- 消防団等への注意喚起
- 体制の確認

<関連する浸水想定区域>

表-1-(1) 高浜市浸水想定区域(米津水位観測所関連)

※斜字・下線はL2(想定最大規模)により浸水が広がる区域

●右岸 危険箇所（西尾市米津町入船 9.0k） 破堤想定	浸水到達時間
式淵	キヌウラコウ
屋敷町	ヤシキチョウ
長竹町	ナガタケチョウ
向山町	ムカイヤマチョウ
春日町	カスガチョウ
神明町	シンメイチョウ
清水町	シミズチョウ
青木町	アオキチョウ
沢渡町	サワタリチョウ
田戸町	タドチョウ
湯山町	ユヤマチョウ

修正

米津地点 6時間後 避難判断水位を超過

<概要>

平成12年9月東海豪雨と同規模の洪水発生予測

<水位の予測>

6時間後(〇時〇〇時点)水位予測	
米津(西尾市米津町)	●●●m

「避難判断水位9.9m」を超えて更に水位が上昇

※6時間後の予測のため、今後の雨の状況によって予測内容が変わる可能性があります。

<検討すべき事項>

- 市の体制を「第1非常配備」
- 消防団等への注意喚起
- 体制の確認

- ・台風24号を踏まえ、重要な情報が迅速に把握できるよう、水位予測を中心として、文章を簡素化。
- ・浸水到達時間の記載を追加。

【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

(2)タイムライン運用の検証

- 避難勧告の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成

平成30年度の実施内容

・タイムラインを用いた訓練の実施、内容の検証・見直し

令和元年度の実施予定

・タイムラインを用いた訓練の実施、内容の検証・見直し

■タイムラインの活用に関するアンケート(案)

No.	設問	回答選択肢
設問1	平成30年台風24号で、タイムラインを活用されましたか	はい・いいえ ※「いいえ」の方は設問3へ
設問2	タイムラインの活用による効果を教えてください	①関係機関との情報伝達などの連携をスムーズに実施できた ②避難勧告等を円滑に発令できた ③関係機関の行動がわかるので次の行動に備えることができた ④防災行動に抜けがなく適切に実行できた ⑤その他
設問3	タイムラインの改善点を教えてください	①気象状況や水位に応じた関係機関の行動のタイミングや内容が実態と異なっていた ②自身の主体の水防体制と整合が図れていない ③水位上昇が防災行動に十分な作業時間を確保できていない ④防災行動項目が膨大でタイムラインどおりに対応できない(行動項目の絞込みの必要性) ⑤その他
設問4	タイムラインが台風接近の18時間前からの設定についてご意見ください	①早すぎる。自身の主体では防災体制に入っていない ②適度なタイミングである ③遅すぎる。関係機関との早期の連携開始が必要である ④その他
設問5	今後のタイムラインの改善に向けたご意見をお願いします	自由意見

【高頻度洪水・想定最大規模洪水共通の取組み】

(3) 危機管理型水位計の設置

- 市が避難情報を発信するために必要な情報の提供
- 水害リスクの高い区間の監視体制の整備

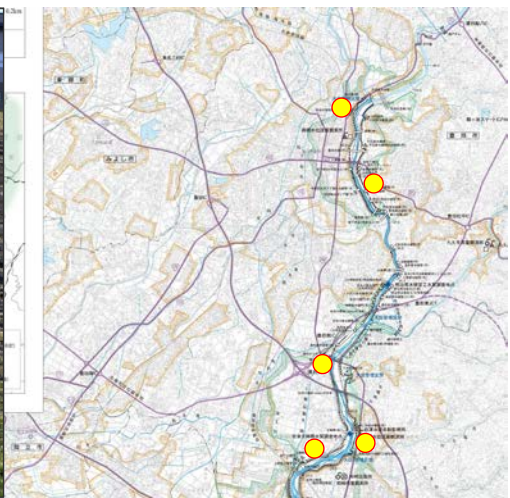
など

平成30年度の実施内容

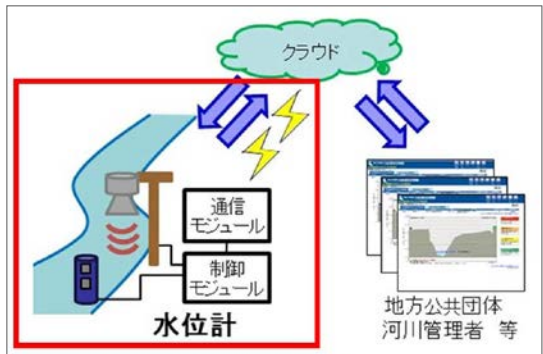
- 危機管理型水位計の設置

令和元年度の実施予定

- 危機管理型水位計の運用



危機管理型水位計の外観



水位計による監視体制のイメージ

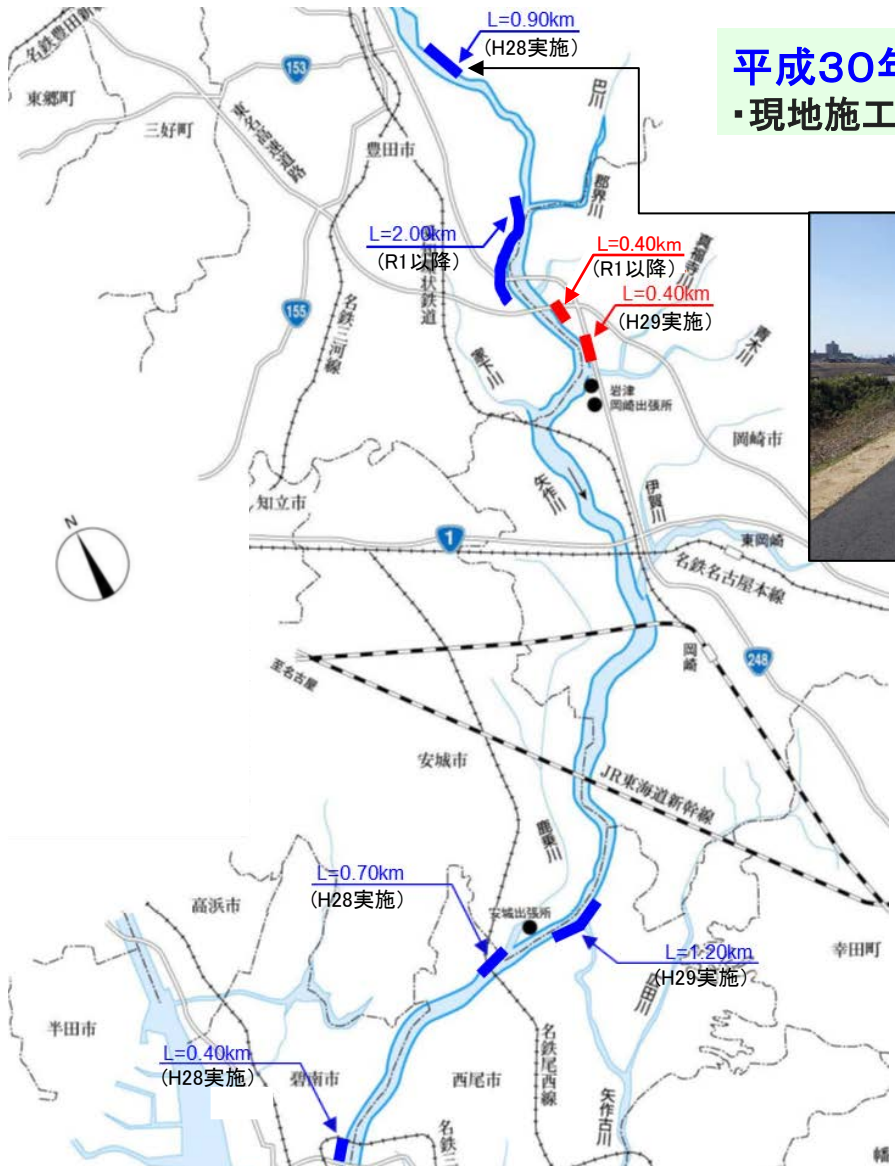


水位計
● 設置箇所

【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

(4) 緊急5カ年ハード対策(1/2)

・堤防天端の保護



平成30年度までの実施内容
 ・現地施工(豊橋河川事務所)等

【整備後の様子】



令和元年度の実施予定
 ・現地施工(豊橋河川事務所)等

	合計	内訳	
		天端の保護	裏法尻の補強
実施区間延長 (重複無し)	6.0km	5.2km	0.8km
実施済 (重複無し)	3.6km	3.2km	0.4km

凡例
■ 天端の保護
■ 裏法尻の補強

＜危機管理型ハード対策＞
 ○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

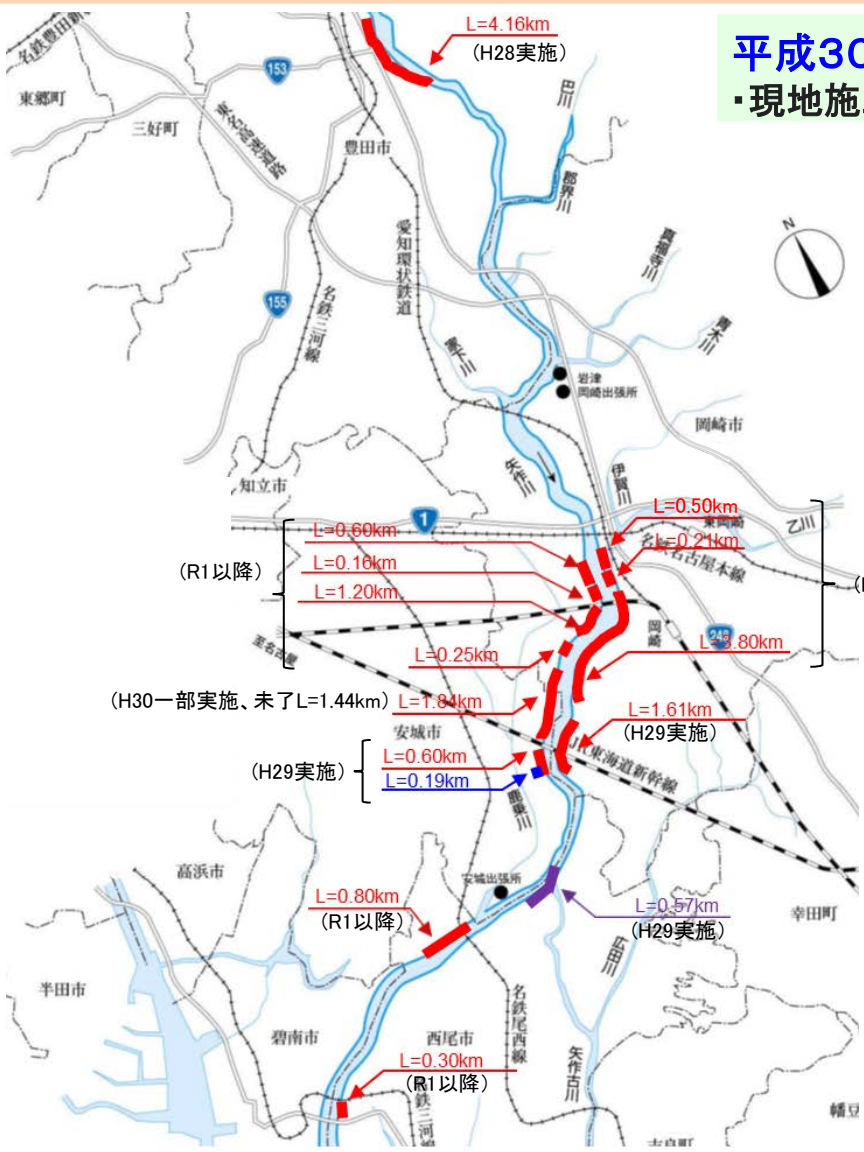
※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

【高頻度洪水・想定最大規模洪水別の取組み】

(4) 緊急5カ年ハード対策(2/2)

- ・ 鵜の首狭窄部の開削に向けた取組み
- ・ 堤防整備、河道掘削

など



平成30年度までの実施内容
 ・現地施工(豊橋河川事務所)等



令和元年度の実施予定
 ・現地施工(豊橋河川事務所)等

	合計	内訳			
		浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
実施区間延長 (重複無し)	16km	—	0.2km	15.2km	0.6km
実施済 (重複無し)	7.6km	—	0.2km	6.8km	0.6km

凡例

- 浸透対策 (Green)
- パイピング対策 (Blue)
- 流下能力対策 (Red)
- 侵食・洗掘対策 (Purple)

＜洪水を安全に流すためのハード対策＞
 ○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

(5) 出前講座

- ・ 住民、教育機関(小、中、高、大学)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用 など
- ・ 治水と環境が調和した矢作川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用 など

平成30年度の実施内容

- ・ 出前講座での水防災啓発
- ・ 出前講座開催
- ・ 防災教育ツール(教材)を作成
- ・ 岡崎防災展への出展

等



矢作川の氾濫を想定した避難訓練に先立ち、出前講座を実施
【平成30年6月18日(月) 豊田市立元城小学校】



イオンモール岡崎主催の地域住民の防災意識向上を目的とした「岡崎防災展」へ参画
【平成30年9月26日(水)～28日(金) イオンモール岡崎】



令和元年度の実施予定

- ・ 出前講座での水防災啓発
- ・ 出前講座開催
- ・ 防災教育ツール(教材)の活用・修正

等

矢作川に関する防災教育ツール(教材)を作成
HPにてデータを提供予定

①水の役割とじゅんかん

○蛇口の水はどこから？

学校の蛇口で手を洗っているとき、「この水はどこから来ているのだろう」と思いました。

わたしたちは、手洗いだけでなく、そうじやトイレ、花だんの水やりなど、毎日、たくさんの水を使っています。学校には蛇口がたくさんあるけど、その水はどこからやって来ているのかしら？

蛇口の水はどこからやって来ているのか、みんなで考えてみましょう。また、わたしたちは一日にどれくらいの水を使っていると思いますか？

● 1日に使う水の量はおよそ360リットル
● 2リットルのペットボトルにすると180本分になります。

わたしたちの地域では、矢作川の水を飲み水に使っています。昔川の水を浄水場でくみ上げて、水道管を使って学校や家までとどけられています。

○使った水はどこへ？

たくさん水を使っているのはわかったけど、手洗い場で使った水やお風呂で使った水ってどこに行くんだろう？

家や学校で使ったよごれた水は下水道管できれいにして、三河湾に流しています

川から海に流れた水は、蒸発して雲になり、また雨や雪になって地表にふりそそぎます。雨や雪は地下水や川となり、ふたたびわたしたちが使う水になります。これを「水のじゅんかん」といいます。

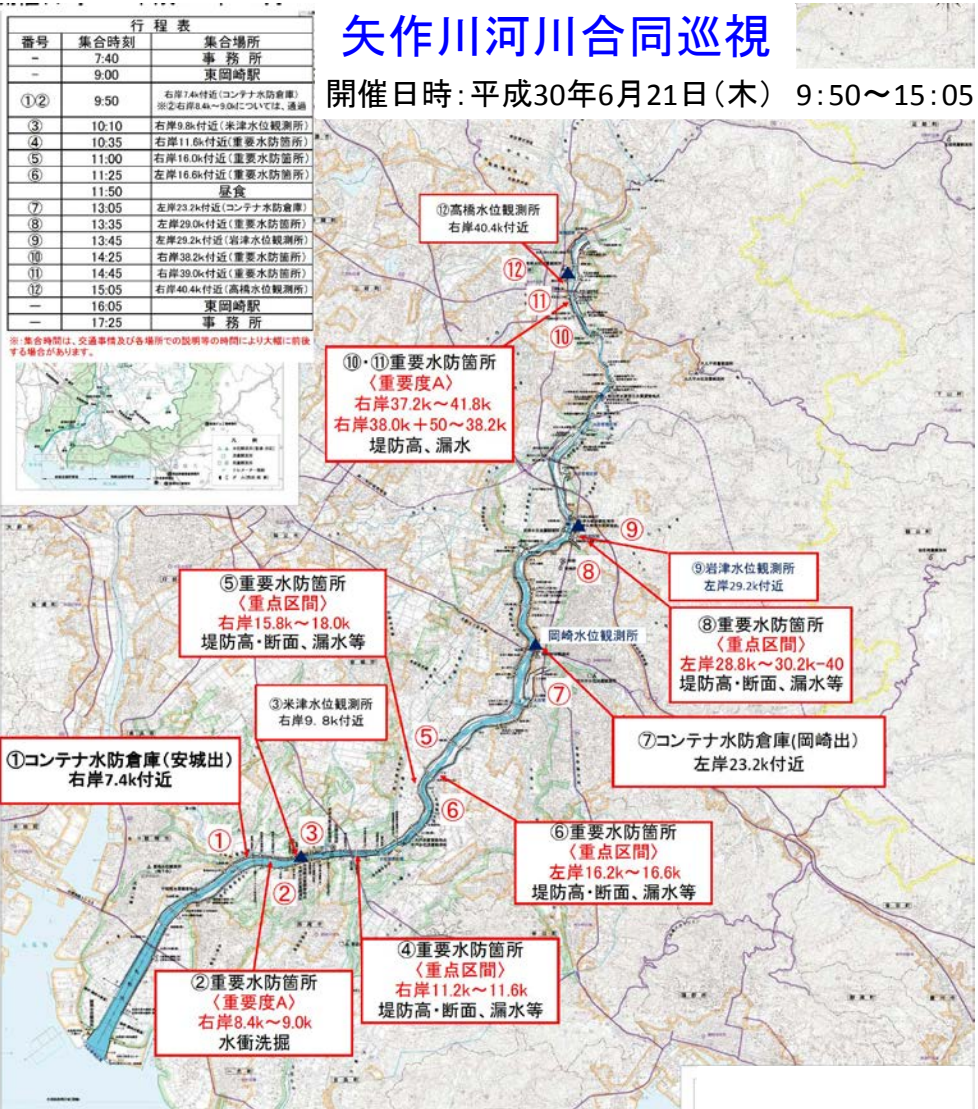
◆水はぐるぐる回っている

- ・ わたしたちの生活に欠かせない水は『じゅんかん』している。
- ・ 『川』は、水のじゅんかんのために、大きな役割を果たしている。

【高頻度洪水・想定最大規模洪水共通の取組み】

(6) 地元との合同巡視の実施

- 国・県・自治体の水防担当者と合同で重要水防箇所の巡視(点検及び確認)



合同巡視の様子

【高頻度洪水に対する取組み】

(7) 水防訓練の実施

- 関係機関が参加連携した実働訓練の実施
- 河川管理者等と水防団等の情報共有 など

平成30年度の実施内容

- 豊川・矢作川連合総合水防演習開催に向けた調整等

令和元年度の実施予定

- 豊川・矢作川連合総合水防演習の実施
- 水防訓練、水門操作訓練の実施



演習名称 : 2019年度 豊川・矢作川連合総合水防演習・広域連携防災訓練
日 時 : 2019年 5月19日(日) 9:00~12:00
演習会場 : 矢作川右岸40.0k 河川敷(愛知県豊田市白浜地先)
演習内容 : 水防工法訓練、救助・救護訓練、緊急速報メール配信訓練、TEC-FORCE派遣訓練、道路啓開訓練、水防工法体験 他
参加機関 : 41機関
参加者 : 石井国土交通大臣、愛知県知事、豊田市長、豊橋市長、岡崎市長、豊川市長、碧南市長、西尾市長、新城市長、知立市長、高浜市長、幸田町長、(衆)八木議員、本村議員、(参)里見議員、足立議員
をはじめ約1,500名(来賓及び一般見学者含む)



開会式の様子 (手話解説も実施)



自治会・企業・学生による水防工法
(月の輪工法)



消防団による水防工法
(積み土のう工)



自衛隊による
緊急物資輸送訓練

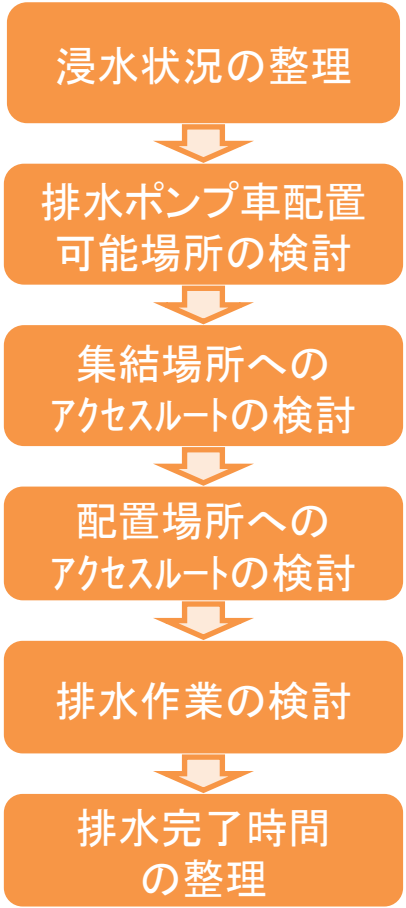


豊橋河川事務所長と
豊田市長、岡崎市長との
情報伝達訓練(ホットライン)

(8) 排水作業準備計画の作成

- 住民の活動支援方法の検討
- 流域住民への働きかけ など
- 矢作川の「水防災意識社会 再構築ビジョン」の施策である排水計画として、豊橋河川事務所では矢作川で洪水が発生した際、浸水の早期解消のため排水ポンプ車を効率的に運用するための排水作業準備計画を作成。

検討フロー



基本事項

【排水作業準備計画書（案）】
矢作川

平成 31 年 3 月

国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所

の施策である排水計画について、際に浸水を早期解消することをめ排水作業準備計画を検討し

ンプ車運用の関係者が現場で活て冊子にとりまとめたものであ

とにとりまとめていることから、河川や道路の整備の進展、洪水定期的に更新する必要がある。

想定区域図（想定最大規模洪水）被災後 24 時間時点の浸水深（越水深）という時間設定は、排水ポンプ車として定めた。7.2k を除いた区間で越水し、深く長く湛水する傾向にある。

の河川防災ステーション、豊防倉庫、資材置き場（根固めブ応急復旧活動拠点とし、それを検討する。

浸水図（想定最大規模・24 時間時点）

ポンプ車の規格

40 (n ² /min)	計
-	35
2	2
-	3

0.5m の余裕通行可能区間通行するなど注の測量成果）と組したのち、幅定した。照明車の車高場合に通行可判定した。から、T-20 以上が用いられてクを基本に定成 5 年に改した橋梁は「T、一般的な橋頭首工上部に長等の排水ポンプ車回転可否を規則として左右区可能とする。

余裕 0.5m + 7.5m 以上の車両交換可能

排水ポンプ車の車両配置 パターンB

車両回転場所	900 m ² 以上	900 m ² 以上の平地を確保できる場合を車両回転場所とする。
場合に依り、安全に十分配慮して通行することとする。また、想定最大規模洪水では多くの区間で越水が生じているが、堤防天端道路の越水区間は、天端舗装のめくれ、ぬかるみ（トラフィカビリティ）、法肩・法面の崩れ等に十分に留意した上で、通行することとする。		

(9) 住民の活動支援

- 住民の活動支援方法の検討
- 流域住民への働きかけ など

平成30年度の実施内容

・アダプトによる竹林伐採

令和元年度の実施予定

- ・住民の活動状況整理・把握
- ・活動の活性化に向けた勉強会の実施 等

【矢作川アダプトとの協働による矢作川竹林伐採】



【日 時】
平成30年5月27日(日)
【場 所】
矢作川右岸高橋上下流
【内 容】
竹林整備
【参加機関】
トヨタ自動車株式会社、N P
O法人矢作川森林塾、森林
キーパーズ、豊田市、豊橋河
川事務所 約390名

【川と海のクリーン大作戦】



【日 時】
平成30年5月27日(日)
【場 所】
豊田市水源町の矢作川
河川敷
【内 容】
河川敷の清掃
【参加者】
約150名

【矢作川アダプトとの協働による矢作川竹林伐採】



【日 時】
平成30年6月17日(日)
【場 所】
矢作川右岸高橋上下流
【内 容】
竹林整備
【参加機関】
トヨタ自動車株式会社、森林
キーパーズ、豊田市、豊橋河
川事務所 116名

【家下川を美しくする会（河川協力団体）による矢作川竹林伐採】



【日 時】
平成30年12月2日(日)
【場 所】
矢作川河川敷 右岸26.6k付近
【内 容】
竹林伐採
【参加機関】
家下川を美しくする会、地元
住民、地元企業 約300名

【高頻度洪水・想定最大規模洪水共通の取組み】

(10) 矢作ダム再生

• 矢作ダムの再生

など

平成30年度までの実施内容

- ・矢作ダム再生事業の計画・調査の実施 (矢作ダム管理所)

令和元年度の実施予定

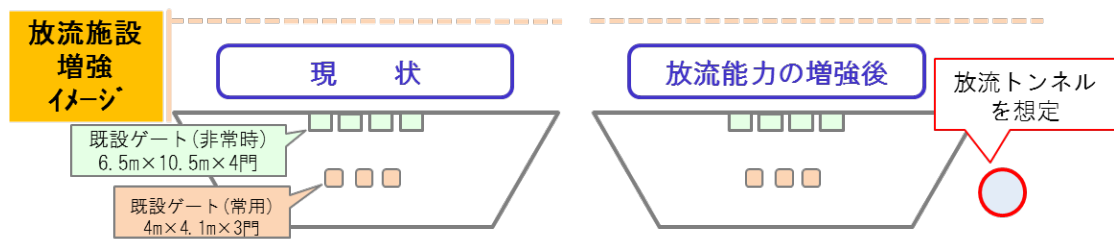
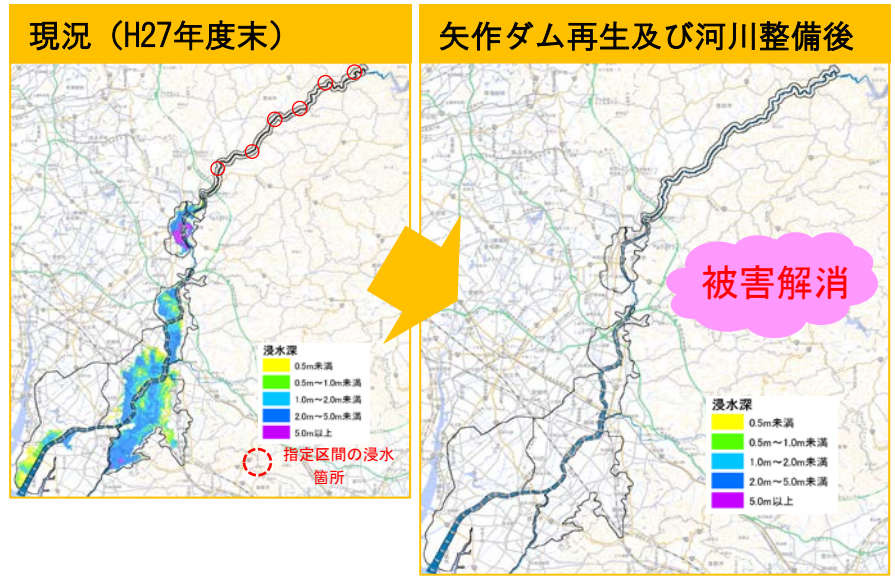
- ・矢作ダム再生事業の計画・調査の実施 (矢作ダム管理所)

【事業の効果】

平成12年9月洪水（東海(恵南)豪雨）と同程度の規模（浸水世帯数55,200世帯、浸水面積7,900ha）の被害が解消

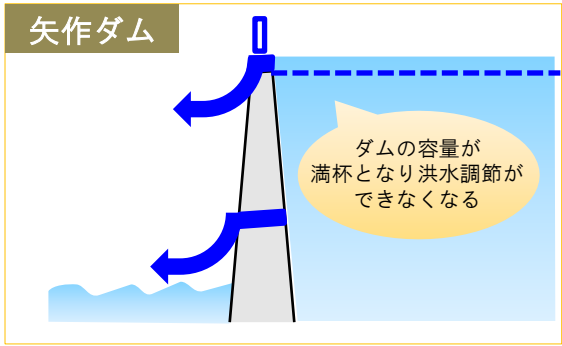
【河川整備の進め方】

河川の整備（国管理区間及び県管理区間）と矢作ダムの洪水調節機能の増強を、一体的に国と県が調整・連携して実施

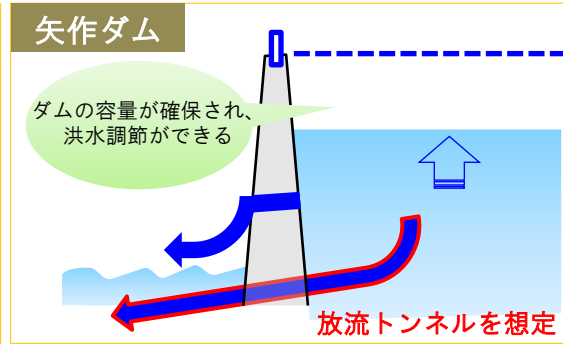


◆洪水ピーク時イメージ

【現状】



【放流能力の増強後】



	①現況	②ダム再生・河川整備後	軽減効果 (①—②)
浸水世帯数(世帯)	55,200	0	55,200
浸水面積(ha)	7,900	0	7,900

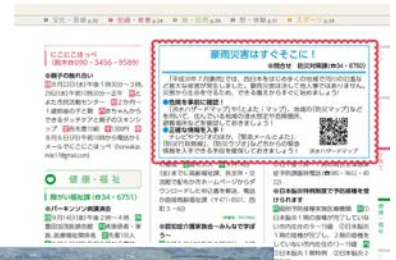
【高頻度洪水に対する取組み】

(11) その他

- 平成30年7月豪雨を受けて、緊急幹事会の開催。
洪水ハザードマップの住民周知を確認し、各自治体の広報誌への掲載による再度周知を依頼した。

【自治体での周知実施状況】

豊田市：
広報誌にて、土砂災害ハザードマップの作成を公表。



岡崎市：
「水害リスク情報」として「みずから暮らしを守るマップ」を公表。
岡崎市わが街ガイドについて紹介。

刈谷市：
普段からの備えや水害の避難行動を記載。

西尾市：
広報誌にて、ハザードマップの重要性について掲載。

【矢作川水防災協議会 緊急幹事会の開催状況】

【開催概要】
日 時：平成30年8月24日(金)
内 容：平成30年7月豪雨を受けて、洪水ハザードマップの住民への再度周知

